

7 高都計第 540 号

令和 7 年 12 月 22 日

高知県都市計画審議会会長 様

高知県知事



越知都市計画道路 (3・6・1号 加茂越知線) の決定について

このことについて、都市計画法第 18 条第 1 項の規定により、別紙のとおり審議会に付議します。

越知都市計画道路の決定（高知県決定）

都市計画道路 3・6・1号加茂越知線を次のように決定する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・1	加茂越知線	高知県高岡郡 越知町 越知 字鷹ノ巣	高知県高岡郡 越知町 越知 字一宮ノ外	越知町	約 2,690 m		2車線	7.5～11.5 m		
	構造形式の内訳		高知県高岡郡 越知町 越知 字鷹ノ巣	高知県高岡郡 越知町 越知 字東丸山		約 850 m	地下式	/	7.5 m		
			高知県高岡郡 越知町 越知 字小森	高知県高岡郡 越知町 越知 字城ノ前		約 400 m	嵩上式		7.5 m		
						約 1,440 m	地表式		7.5～11.5 m		
					なお、越知町越知字城ノ前地内に出入口を設ける。						
		「備考」国道33号に接続									

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

別紙「理由書」のとおり

越知都市計画道路の決定

(高知県決定)

理 由

高知松山自動車道(いの～越知)は、高知県吾川郡いの町から愛媛県松山市を結ぶ高知松山自動車道の一部の区間を構成し、高知県吾川郡いの町波川を起点に高知県高岡郡越知町越知までを結ぶ、計画延長約19kmの高規格道路である。本路線は、豪雨や南海トラフ地震等の災害に備えた信頼性の高いネットワークの確保を図り、国道33号の代替道路として円滑な救命・救助のための防災活動拠点をつなぐ「命の道」として重要な役割を担う路線である。また、国道33号の交通混雑の緩和や高知市内への通院、買い物の利便性向上、救急医療機関への速達性向上が図られるほか、また、産業流通や観光滞在時間の拡大が図られるなど、当地域の発展に大きく寄与するものである。

このため、高知広域、佐川、越知都市計画区域の各都市間を結ぶ幹線街路として、高岡郡越知町越知を起点に高岡郡越知町越知までの延長約2.7kmを新たに越知都市計画道路「3・6・1号加茂越知線」として都市計画決定するものである。

凡例	
	都市計画道路

佐川都市計画道路
加茂越知線

越知道路
(2工区)



法定図書	
都市計画区域名	越知都市計画区域
路線名	3-6-1号 加茂越知線
図面名称	計画図
縮尺	1/2,500
図面番号	2 面之内 2